



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1036 一般競争入札による落札者の決定 (情報政策課)
- 1037 平成20年度航空機騒音測定調査業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (環境管理課)
- 1038 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課)
- 1039 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更 (障害福祉課)
- 1040 新六箇井土地改良区の定款及び定款附属書役員選任規程の変更の認可 (農業農村整備課)
- 1041 換地計画の決定 (")
- 1042 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1043 新道路の供用開始等 (")
- 1044 道路の区域変更 (")
- 1045 新道路の供用開始等 (")
- 1046 道路の区域変更 (")
- 1047 新道路の供用開始等 (")
- 1048 道路の区域変更 (")
- 1049 新道路の供用開始等 (")
- 1050 道路の区域変更 (")
- 1051 新道路の供用開始等 (")

○ 公告

入札公告 (環境管理課)

○ 正誤

平成20年5月27日付け和歌山県報第1963号和歌山県告示第781号中

平成20年6月20日付け和歌山県報第1970号和歌山県告示第884号中

告 示

和歌山県告示1036号

和歌山県行政事務用パソコンの借入れ契約について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
和歌山県行政事務用パソコン 一式
- 2 契約に係る事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成20年6月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社関西支店
大阪府大阪市中央区城見二丁目2番53号
- 5 落札金額 147,501,900円
(うち消費税及び地方消費税の額 7,023,900円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成20年4月22日

和歌山県告示第1037号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度航空機騒音測定調査業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する業務の名称等
 - (1) 業務の名称
平成20年度航空機騒音測定調査業務
 - (2) 業務の内容等
仕様書による。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項
この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年7月22日(火)現在において、次の要件を満たしている者とする。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
 - (4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する音圧レベルに係る計量証明事業の登録を受けている者で

あること。

- (5) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
- エ 印鑑証明書（法人にあっては法務局発行のもの、個人にあっては市町村の発行するもので発行後3か月を経過していないものに限る。）
- オ 直近2か年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書）
- カ 使用印鑑届
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者には、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書）で発行後3か月を経過していないもの
 - （ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - （イ）和歌山県が課する県税全税目
 - （ウ）直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあっては、直近1年度分の市町村民税）

ク 誓約書

- ケ 計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第44条第1項の登録証（音圧レベルに係るものに限る。）の写し

コ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

- (2) (1) のイからクまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等にかかる参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者には、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

- (3) (1) のア、イ、カ、ク及びコに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年7月18日（金）から平成20年7月25日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

- (4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年7月18日（金）から平成20年7月29日（火）までの

間には和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成20年7月22日（火）から平成20年7月29日（火）までの休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2683
ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年8月1日（金）までに通知する。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、平成20年8月4日（月）までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対しては、平成20年8月5日（火）までに書面により回答するものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1038号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成20年9月8日まで縦覧に供する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日
平成20年7月8日
- 2 名称
特定非営利活動法人和歌山ダルク
- 3 代表者の氏名
赤木俊之
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山市西庄227番地の18
- 5 定款に記載された目的

このNPO法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、嗜癮関連問題回復支援事業や嗜癮関連講座事業、カウンセリング・相談事業などを行い、嗜癮関連問題からの回復を支援し、健全な明るい地域社会構築に寄与するための事業を行う。

和歌山県告示第1039号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(更生医療)において、同法第64条の規定により次のとおり変更の届出があったので、同法第69条第2号に基づき公示する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
医療法人淳風会熊野路クリニック	新宮市緑ヶ丘2丁目1番20号	医療機関所在地	新宮市下田1丁目1番24号	新宮市緑ヶ丘2丁目1番20号	平成20.6.1

和歌山県告示第1040号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新六箇井土地改良区の定款及び定款附属書役員選任規程変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 371号

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市龍神村龍神字湯布向1157番1地先から同市龍神村龍神字湯布向1164番1地先まで	旧	6.00 } 58.80	502.40	
同上	新	12.80 } 60.40	493.20	

和歌山県告示第1041号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営中山間地域総合整備事業恋野地区7-2号団地につき、換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定によりこの旨を公告し、当該決定に係る書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画の決定について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に和歌山県知事に対して異議の申立てをすることができる。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成20年7月22日から平成20年8月18日まで(和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項の県の休日を除く。)
- 3 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農業農村整備課、伊都振興局産業振興部農地課及び橋本市経済部農林整備課

和歌山県告示第1043号

平成20年和歌山県告示第1042号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年7月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1044号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 424号

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
----	------	---------------	------------	----

和歌山県告示第1042号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年7月18日

	別	メートル	メートル
紀の川市竹房字大一平506番2地先から同市竹房字大一平506番3地先まで	旧	19.60 }	20.00
同上	新	19.60 }	20.00

和歌山県告示第1045号

平成20年和歌山県告示第1044号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年7月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1046号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 高野口野上線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
伊都郡かつらぎ町大字星山字西原64番4地内	旧	7.00 }	97.00	
同上	新	23.80 }	97.00	

和歌山県告示第1047号

平成20年和歌山県告示第1046号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年7月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1048号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 すさみ古座線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
西牟婁郡すさみ町周参見字上戸川南側5164番1地先から同町周参見字釜ヶ谷口268番3地先まで	旧	4.70 }	107.00	
同上	新	6.30 }	91.10	

和歌山県告示第1049号

平成20年和歌山県告示第1048号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年7月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1050号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 上富田すさみ線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
西牟婁郡すさみ町江住字立ヶ谷口向1146番5地内	旧	4.10 }	60.60	
同上	新	4.10 }	60.00	

和歌山県告示第1051号

平成20年和歌山県告示第1050号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年7月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

公 告

入札公告

平成20年度航空機騒音測定調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年7月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度及び事業番号
平成20年度環管第14号
 - (2) 業務の名称
航空機騒音測定調査業務
 - (3) 業務内容
仕様書による。
 - (4) 業務履行の場所
和歌山県が指定する場所
 - (5) 業務期間
契約締結日から平成21年1月30日まで
- 2 一般競争入札参加者の資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第1037号に規定する委託業務に係る競争入札参加資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所及び日時
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
 - (2) 日時
平成20年7月18日（金）から平成20年7月25日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- 4 仕様書を交付する場所及び日時等
 - (1) 場所
3の（1）に同じ。
 - (2) 日時
3の（2）に同じ。
 - (3) （1）及び（2）の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、平成20年7月29日（火）午後4時までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。
- 5 入札説明書を交付する場所及び日時等
 - (1) 場所
3の（1）に同じ。
 - (2) 日時

3の（2）に同じ。

(3) （1）及び（2）の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、平成20年8月4日（月）午後4時までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階第408会議室

イ 入札日時

平成20年8月7日（木）午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から

第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

正 誤

正 誤

平成20年5月27日付け和歌山県報第1963号和歌山県告示第781号中

ページ	段	行目	誤	正
1	左	下から15	泡粟	粟
1	左	下から14	和歌山	和歌山市
1	右	上から1	和歌山	和歌山市

正 誤

平成20年6月20日付け和歌山県報第1970号和歌山県告示第884号中

ページ	段	行目	誤	正
10	左	下から19	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
		下から14から9まで	(3) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり (4) 法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号。以下「令」という。)で定める事項 次の図のとおり	(3) 土砂災害警戒区域の表示 次の図のとおり
	右	上から8	令	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)